

平成27年度事務事業評価シート（平成26年度決算）

事業コード	510 - 8 -	作成者氏名	国光 博己	連絡先	0833-72-1400
事務事業名	墓園管理運営事業	担当課	環境政策課		
予算費目	墓園特別会計	款 1	墓園事業費	項 1	墓園事業費
総合計画 後期 基本計画	基本目標 重点目標 政 策	コ ー ド	目 1	一般管理費	総合計画 後期基本計画 頁

対象	市営墓園の使用者及び使用希望者、市内に在る墓地使用者、市内における墓地及び納骨堂等の経営希望者	意図 (対象をどのようにしたいのか)	法令及び条例に基づいた手続き等を行うことにより、墓園等の適正な使用、経営、維持管理等がなされることを目的とする。
事務事業の概要	市営墓園については、「光市墓園の設置、墓地の管理等に関する条例」に基づき、施設の維持管理、区画の貸出し、返還手続き等の事務を行う。また、市営以外の共同墓地についても状況把握に努め、遺骨を移動する際には改葬許可の手続きを行う。さらに、市内において墓地や納骨堂等の経営希望者に対し、事前の協議等を経た上で経営許可を行う。		

事務事業の成果指標	単位	24年度実績	25年度実績	26年度			27年度目標	類似団体等の実績値等
				実績	目標	達成度		
墓地の予約件数（西部墓園） ※年度末の状況	件	31	33	27	20	74.1%	15	
墓地の予約件数（大和あじさい苑） ※年度末の状況	件	11	17	15	10	66.7%	10	

◆事務事業（予算事業）を構成する業務◆

番号	業務の名称 (●=行動計画対象業務)	活動指標・事業費（千円）						業務評価	重点業務
		指標名	単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標		
		事業費	単位	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算		
1	市営墓地維持管理業務	清掃・草刈回数	回	93	93	93	93	A	◎
		事業費	千円	3,970	4,785	5,020	8,341		
2	墓地区画の返還業務	区画の返還数	区画	14	28	34	18	A	○
		事業費	千円	955	1,705	2,250	1,932		
3	墓地区画の貸出業務	区画の貸出数	区画	13	24	27	18	A	○
		事業費	千円	0	0	0	0		
4	墓地区画の工事許可業務	墓碑設置工事件数	件	53	58	58	—	A	
		事業費	千円	0	0	0	0		
5	墓地区画使用者情報の変更業務	利用者情報変更件数	件	27	41	95	—	A	
		事業費	千円	0	0	0	0		
6	改葬手続業務	許可件数	件	17	26	30	—	A	
		事業費	千円	0	0	0	0		
7	墓地、納骨堂等の経営許可業務	許可件数	件	0	1	0	—	A	
		事業費	千円	0	0	0	0		
8		事業費	千円						
9		事業費	千円						
10		事業費	千円						
11		事業費	千円						
12		事業費	千円						
13		事業費	千円						
14		事業費	千円						
15		事業費	千円						
直接事業費の合計（千円） A				4,925	6,490	7,270	10,273		
職員人件費等		業務量（人工数）		1.00人	0.70人	0.80人		【業務評価】	A 現状維持・拡充 B 改善 C 縮小・抜本的見直し D 休廃止・統合・完了
		人件費（千円） B		7,454	4,931	3,890			
人件費を含む総事業費（千円） A + B				12,379	11,421	11,160			
財源内訳		国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		4,925	6,490	7,270			
		一般財源		7,454	4,931	3,890			

表面の「重点業務」欄で、最重点化、重点化する業務として選択した理由
 市営墓園の維持管理業務については、市として必須の業務であり、利用者に気持ち良くまた安全に利用してもらうためにも、最重点業務として取り組む必要がある。
 また、返還、貸出業務を重点業務とすることで、市民の墓地需要について十分に把握し、新規区画造成の必要性や時期等について検討を行う。

◆事務事業に対する評価◆

評価の視点	評価の視点から、事務事業の意図を達成するにあたり、どのような課題があるか。
事務事業の成果	事務事業の成果を、成果指標等から達成度や事業の効果、課題等を分析する。 平成23年度に西部墓園の墓地区画の新規造成・貸出しを行ったため、累計収支は一時的には大幅に改善されたものの、現在まで赤字の状態は続いている。 今後における新たな造成計画等はなく、返還された区画の貸出しのみを行っている状態であるため、歳入が限られており、更なる累計収支の悪化が懸念される。
事務事業を構成する業務の有効性	事務事業の意図を達成するための業務の構成として適切かどうかを分析する。 市営墓園の維持管理に係る最低限の業務及び法令等に基づく必要な業務であり、適切である。
実施主体の妥当性	事業に対する市の役割の妥当性、関係団体等（企業、地域団体、NPO等）の役割分担が適切かどうか分析する。 墓地の経営については、その公共性・公益性を鑑み、住民に対する基礎的なサービスとして、需要に応じて一定程度、行政が行うことが望ましいと考えられる。宗教法人や公益法人等非営利性の面では墓地経営の主体としての適性は認められるが、地方公共団体は将来にわたり安定的に運営を行うことができるため、永続性の面ではより適性が高いと考えられる。

◆改善提案◆

27年度の新規業務名	業務の概要
27年度の休廃止業務名	休廃止する理由
事務事業の意図を達成するための具体的な改善提案（内容、予定時期等）	
予算の増減を伴わず実施可能な改善提案	墓園特別会計の収支の改善が求められているが、現状では、歳入が限られるのに対し維持管理に多くの経費がかかるため、累計収支の悪化がさらに進むと考えられる。当面は、墓地区画の返還促進を行うことにより、返還された区画の貸出しを行うことにより、収支の改善を目指す。
予算の増減を伴う改善提案	予約状況や社会情勢等により引き続き市民の墓地需要の把握に努め、新規区画の造成が必要と判断されれば、造成に係る計画を策定する。

◆事務事業の方向性◆

事務事業執行責任者（課長名）	山根 康夫
事務事業の今後の方向性	・ 墓碑未設置区画を中心に返還促進を実施した結果、平成26年度においては27区画の貸出しを行い、墓地区画貸出希望に対して一定の成果をあげている。 ・ 平成27年度は、今後の需要傾向を把握し、整備計画を検討する。

最終評価責任者（部長名）	亀井 淳二
部長意見欄	新規造成を抑制するための返還促進による需要への対応、また、その場合の赤字抑制のための経費削減と中長期ビジョンの検討が重要であると考えます。